

原子力防災センターについて

(危機管理部原子力安全対策課)

1 概要

平成 24 年 9 月、国は、オフサイトセンターの要件について、原子力発電所から 5 ~ 30km 圏内に立地することなどの見直しを行った。

これにより、旧オフサイトセンター（御前崎市）は、浜岡原子力発電所から 2.3km の地点に立地しており、立地場所の要件に抵触するため移転が必要となった。

また、環境放射線監視センターは、原子力発電所から 2.0km の位置にあり、原子力災害時の活動拠点として適当ではないこと、施設の老朽化から大規模な修繕が必要であること等から、将来的な移転整備を計画していた。

このような状況の下、防災機能の強化、移転経費の縮減を図る観点から、オフサイトセンターと環境放射線監視センターを一体的に整備することとし、原子力発電所から 19.6km にある富士山静岡空港隣接地に新庁舎を建設した。

2 新旧施設の比較

項 目	旧施設		新施設
	オフサイトセンター	環境放射線監視センター	原子力防災センター (オフサイトセンター、環境放射線監視センター)
設置年月	平成 14 年 3 月	昭和 56 年 11 月	(建物竣工 平成 28 年 3 月)
所在地	御前崎市池新田	御前崎市池新田	牧之原市坂口 (富士山静岡空港隣接地)
構 造	鉄筋コンクリート 地上 3 階建	鉄筋コンクリート 地上 2 階建	鉄筋コンクリート 地上 3 階建
敷地面積	2,565 m ²	3,895 m ²	約 17,000 m ²
延床面積	2,486 m ²	1,694 m ²	4,780 m ²
建設費	824 百万円	903 百万円	2,564 百万円

全額国庫（原子力発電施設等緊急時安全対策交付金（内閣府）、放射線監視等交付金（原子力規制庁））

3 原子力防災センターの整備スケジュール

	平成 27 年度				平成 28 年度								
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
オフサイト センター	県 工 事 (新庁舎の建設)				国 工 事 (設備関係)				国告示(7月1日) により、正式にオフサ イトセンターとして 指定された。				
環境放射線 監視センター					各種 検査				環境放射線監視センターの機能移転 (測定機器、防災機器の移設等) 移転期間中も継続して放射線監視等を実施。 事務機能は4月1日に移転。				完全運用開始

原子力防災センターの概要



平成28年8月5日
静岡県危機管理部
原子力安全対策課

施設の概要

オフサイトセンター

- ・原子力災害が発生した場合において、国、県、関係市町等が情報を共有しながら連携のとれた応急措置を講じるための拠点施設。
- ・全国で22箇所が指定されており、国の原子力防災専門官が駐在。

環境放射線監視センター

- ・「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定」により、浜岡原子力発電所周辺の環境放射線の監視等を実施。
- ・原子力災害の発生時には、緊急時環境放射線モニタリングを実施。

移転の経緯 国によるオフサイトセンターの立地要件等の見直し (平成24年9月)

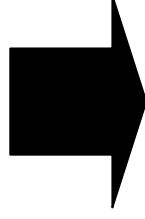
立地要件等

項	目	要件（原災法に基づく緊急事態応急対策等拠点施設等に関する省令等）
設	置	場所
		原子力発電所から5～30km圏内
交	通	アクセス
		関係機関が参集するための交通アクセスに優れていること
ヘ	リ	ポ
		ート
		大型ヘリコプターが離発着可能なヘリポートが近くにあること
ス	ペ	ー
		ス
		作業スペースは800㎡以上とし、原子力防災専門官事務室、参集要員の 仮眠・休息スペース、資機材置場、報道用スペース（近傍で可）を確保 すること
設	備	
		免震構造、空気浄化フィルター、除染設備等があること

移転の経緯

オフサイトセンターの立地要件等の見直しにより、浜岡原子力発電所から約2.3kmの距離に設置されていた旧オフサイトセンターを移転する必要が生じる。

環境放射線監視センターは、浜岡原子力発電所から約2.0kmの位置にあり、原子力災害時の活動拠点として適当ではないこと、施設の老朽化から大規模な改修が必要であることから、将来的な移転整備を計画していた。



防災機能の迅速・効率化、移転経費の縮減を図る観点から、オフサイトセンターと環境放射線監視センターを一体的に整備。

原子力防災センターの概要

原子力防災センター(新オフサイトセンター・環境放射線監視センター)
富士山静岡空港隣接地(牧之原市、浜岡原子力発電所から19.6km)

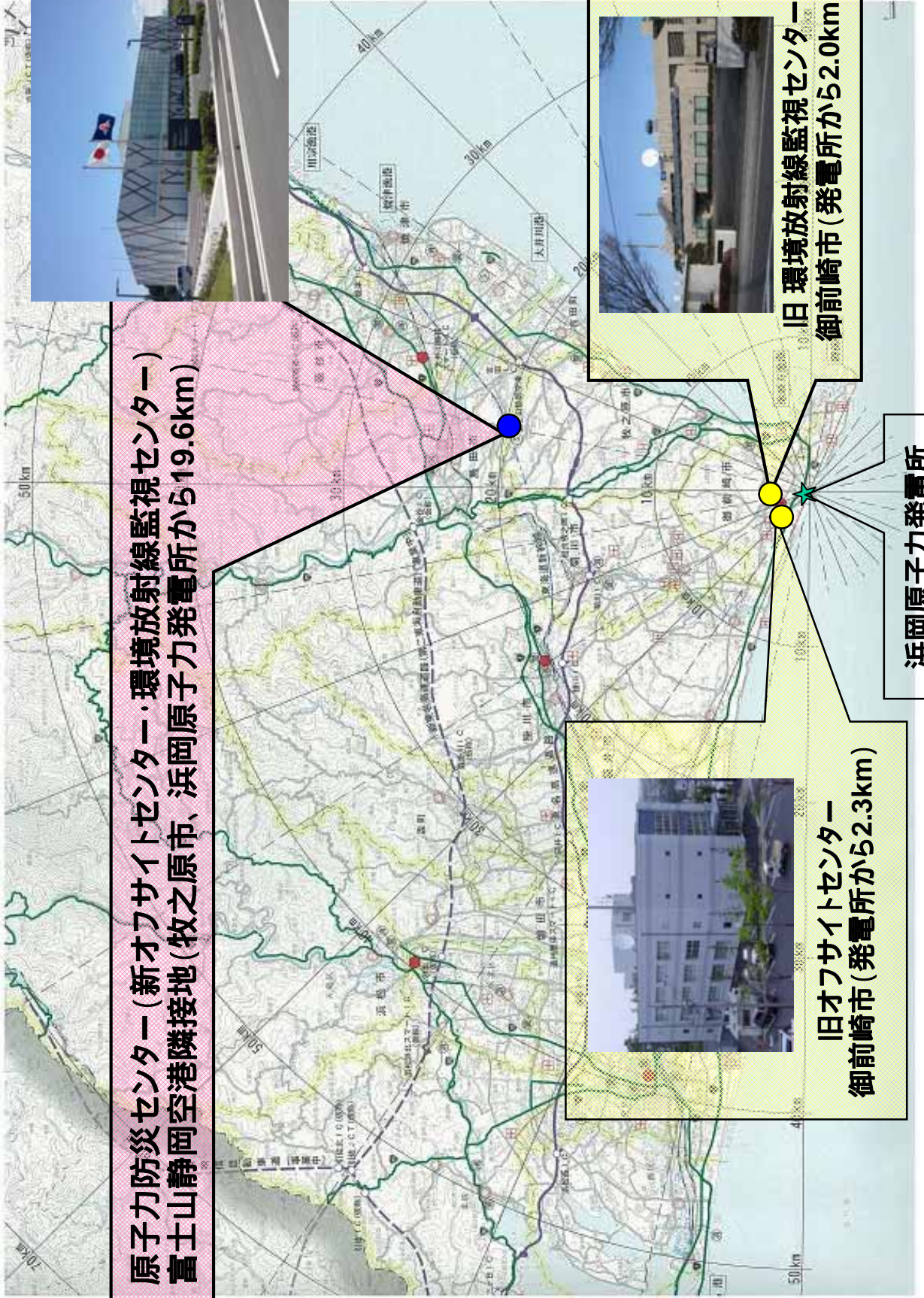


旧オフサイトセンター
御前崎市(発電所から2.3km)



旧環境放射線監視センター
御前崎市(発電所から2.0km)

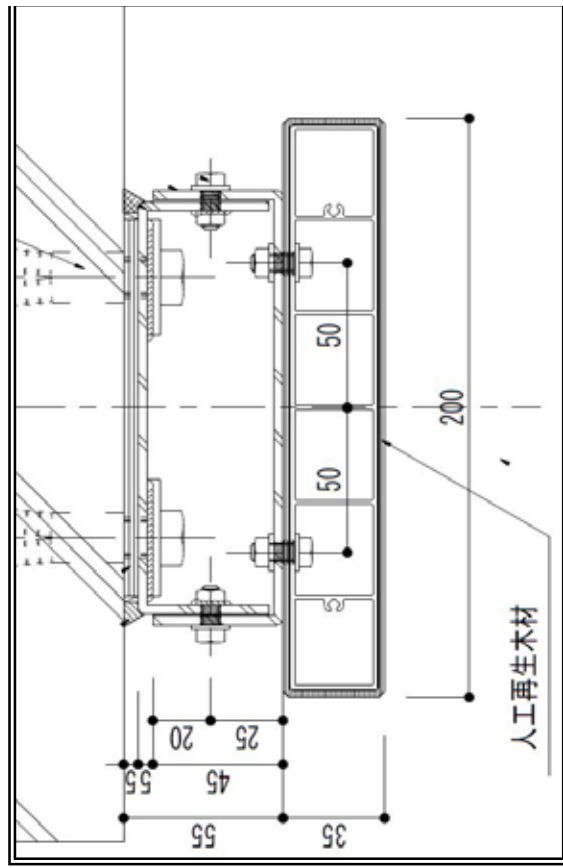
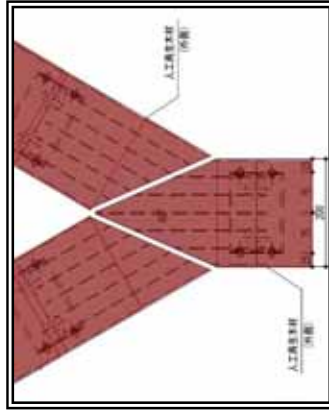
浜岡原子力発電所



建物の特色

外観

- ・人工再生木材を使用し、樹木をモチーフとした意匠デザインを取り入れている。
- ・極力窓を設けないことで、放射線の浸入を防ぐ計画としている。
- ・コンクリート外壁の厚みは18cm以上確保している。

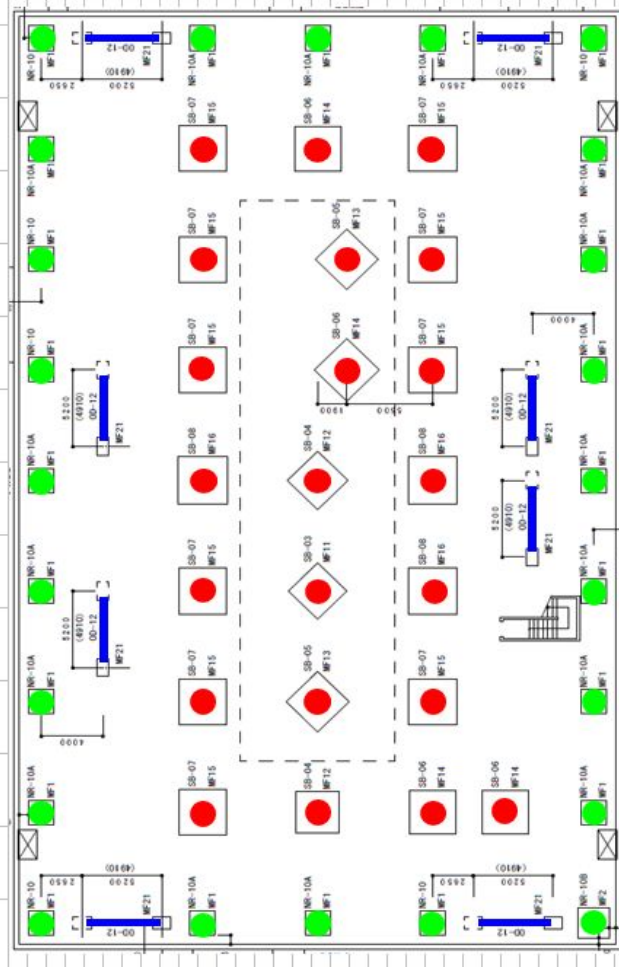


人工再生木材取付図

建物の特色

平面計画

- ・通常時にも業務を行う環境放射線監視センター機能は、主に1階に配置し、2階にオフサイトセンター機能を構成している。
- ・天然ゴム系積層ゴム、弾性すべり支承及びオイルダンパーを設置している。施設整備ガイドラインの要件により免震装置を設置している。



免震装置平面図

● : 天然ゴム系積層ゴム (24基) ◆ : 弾性すべり支承 (22基)

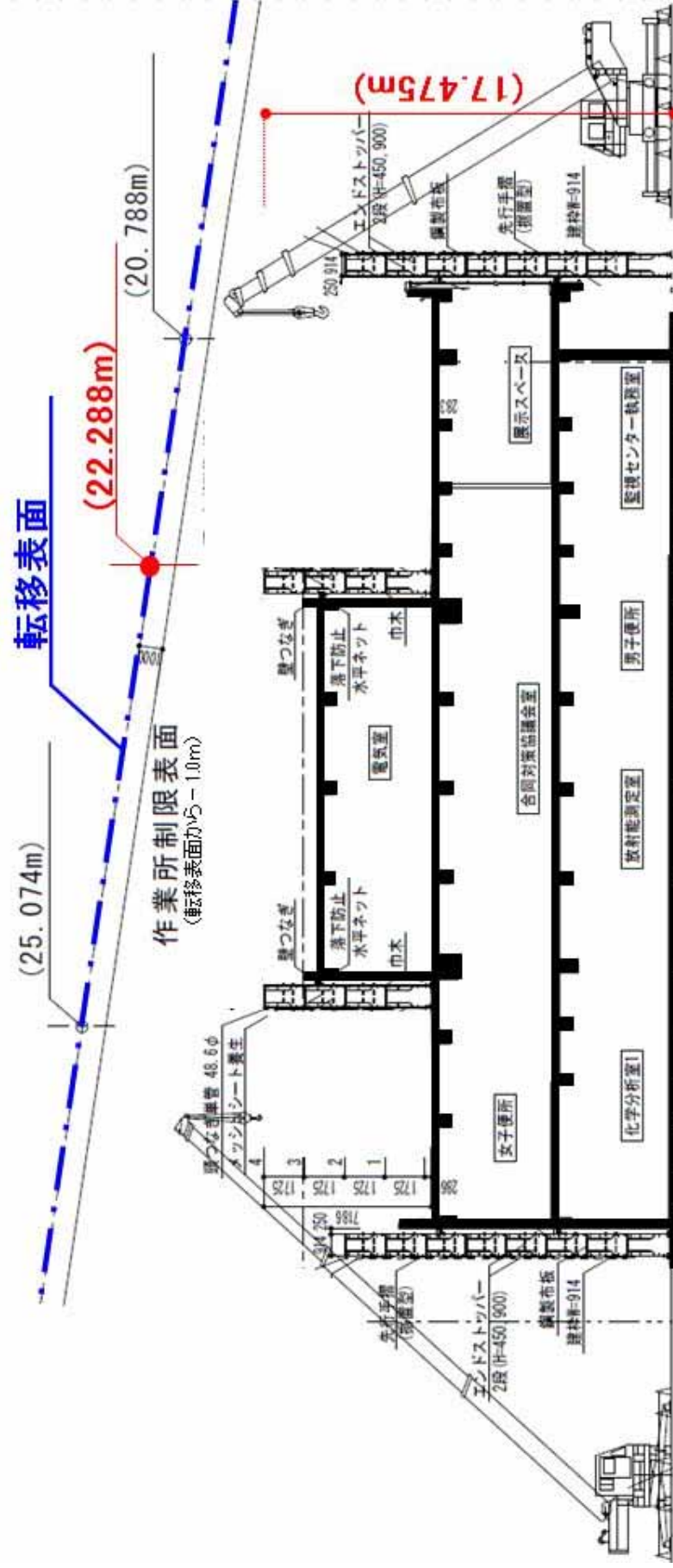
■ : オイルダンパー (8基)



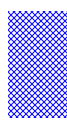
建物の特色

- ・滑走路に隣接しているため、航空法における高さ制限下において施工し、建物を完成している。

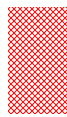
滑走路側



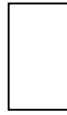
平常時の主動線



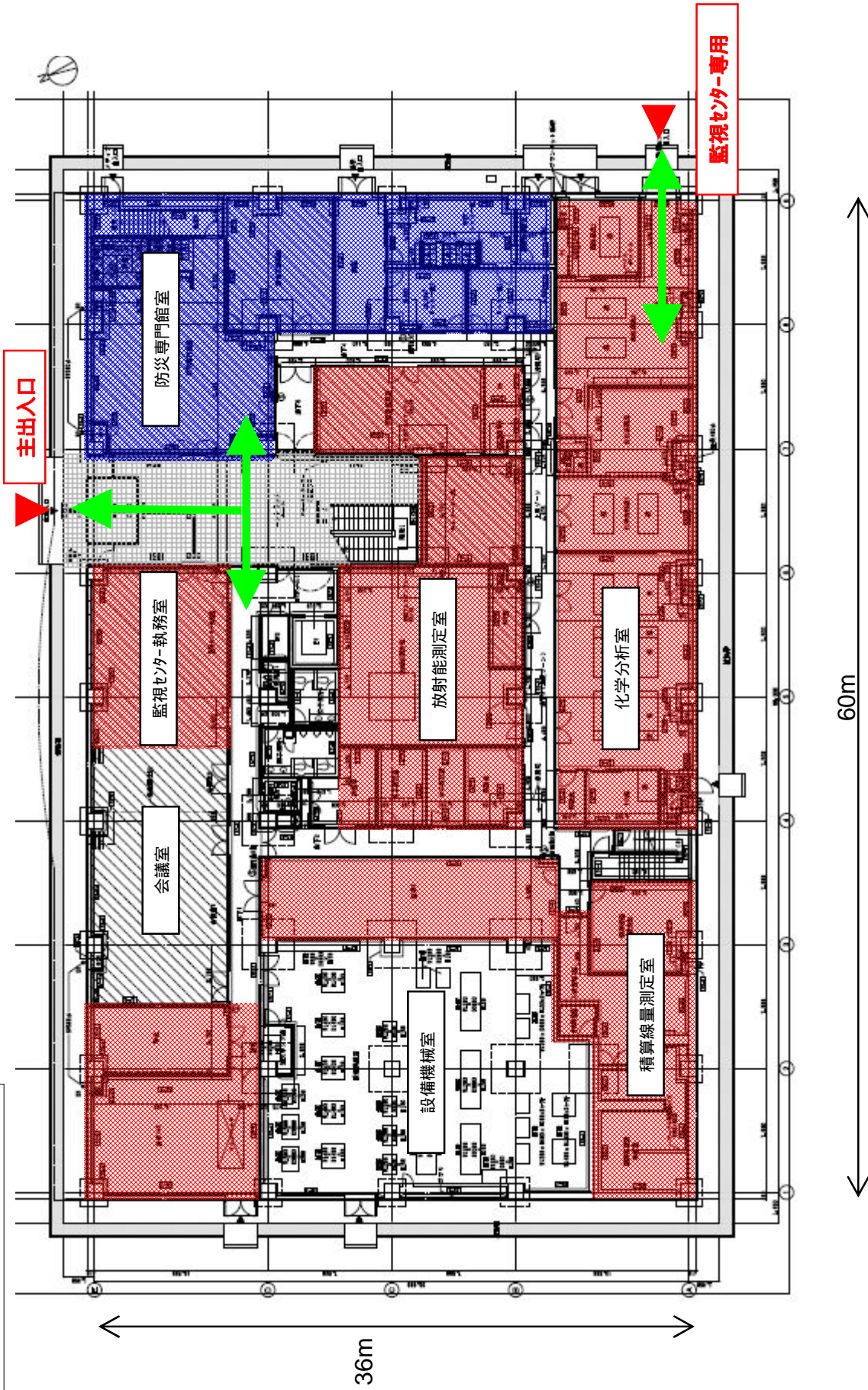
: オフィスセンター



: 監視センター



: 共用部

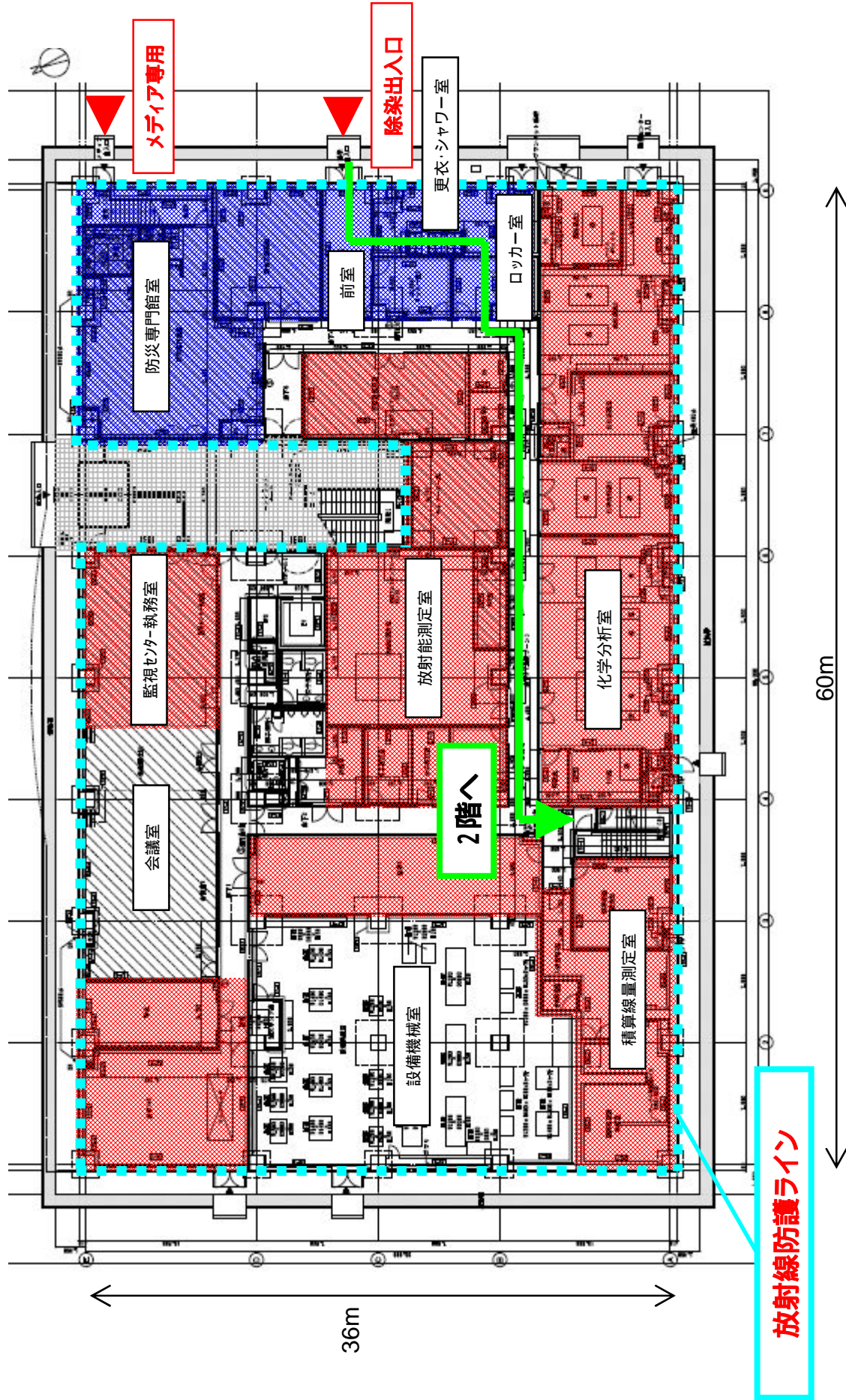


非常時の主動線

：オファサイトセンター

：監視センター

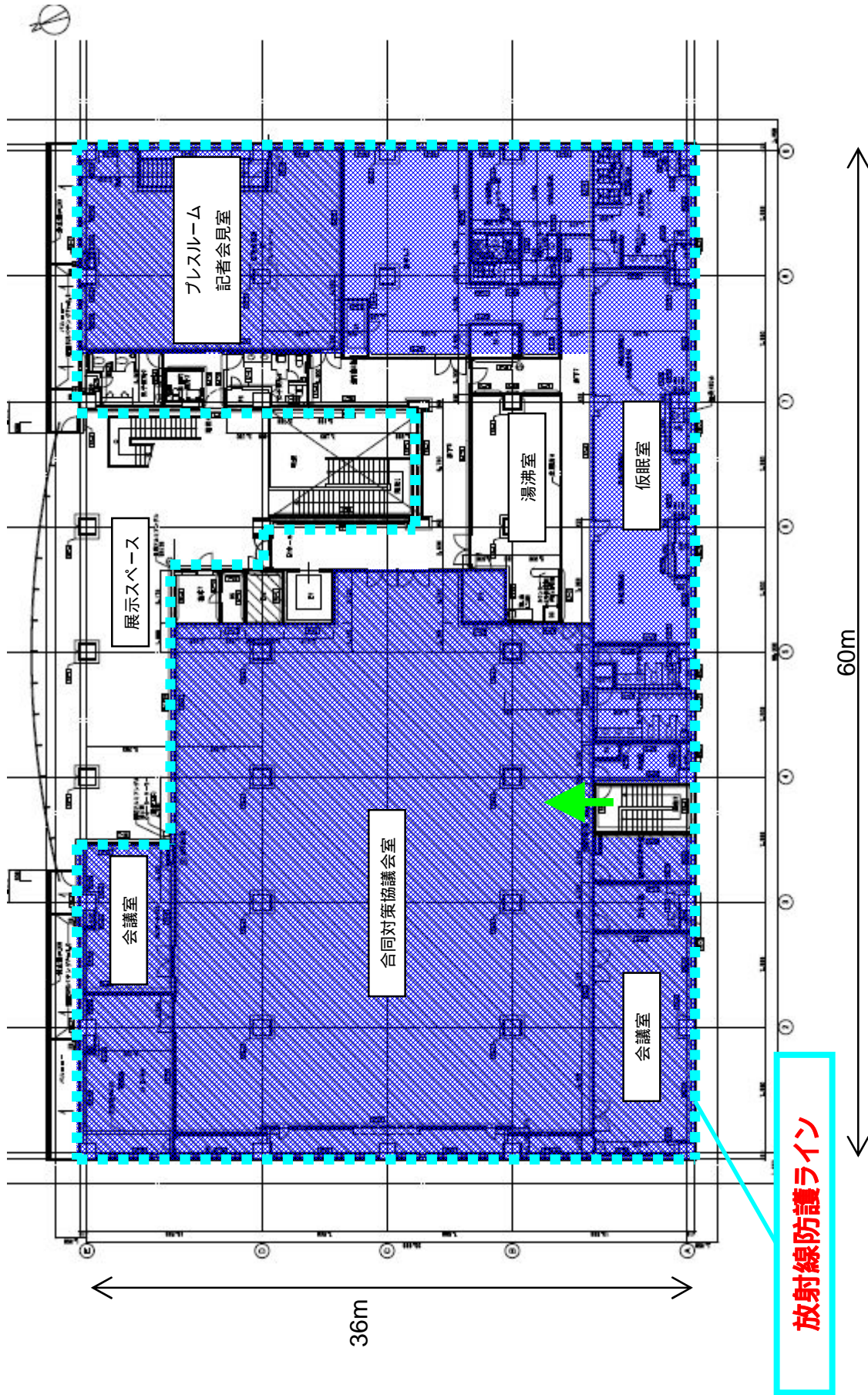
：共用部



非常時の主動線

：オファサイトセンター

：共用部



36m

60m

放射線防護ライン